令和2年度　西クリーンセンター維持管理状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分した一般廃棄物　（単位:トン）	可燃性ごみ		7456.97	7778.20	7672.09	7586.20	8927.70	7704.12	7895.56	3435.14	10578.43	8105.70	7290.35	7777.89
燃焼ガス温度		1号炉	914	921	914	910	921	−	−	937	933	−	928	937
		2号炉	919	931	939	−	925	926	929	928	930	934	931	935
（炉内にて連続的に測定（800℃以上））		3号炉	−	947	927	920	934	931	927	928	938	938	933	−
ろ過式集じん器に流入する燃焼ガス温度		1号炉	170	170	170	170	170	−	−	170	170	−	170	170
（減温塔出口にて連続的に測定（概ね200℃以下））		2号炉	170	170	170	−	170	170	170	170	170	170	170	170
		3号炉	−	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	−
排ガス中の一酸化炭素濃度		1号炉	1.8	1.8	1.8	1.4	1.1	−	−	2.1	2.6	−	1.5	1.5
		2号炉	1.2	1.5	1.0	−	1.6	1.9	1.9	1.7	1.4	1.3	1.5	1.4
（煙突にて連続的に測定（100ppm以下））		3号炉	−	2.8	1.0	0.7	1.0	1.1	1.0	0.1	0.8	0.5	0.2	−

※燃焼ガス温度・集じん機に流入する燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素濃度は連続記録計の月平均値を記載しています。
詳細データにつきましては、西クリーンセンターにおいて閲覧できます。

		1号炉	2号炉	3号炉
冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日	冷却設備	R2.9.10 ～ R2.11.27	R2.6.8 ～ R2.8.20	R2.3.20 ～ R2.5.15
	排ガス処理設備	R2.11.9 ～ R2.11.12	R2.8.3 ～ R2.8.5	R2.5.19 ～ R2.5.21

			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
排ガス中のばい煙量 又はばい煙濃度	1号炉	排ガスを採取した年月日	R2.5.12	R2.7.3	R2.8.8	R2.12.19	R3.3.10	
		測定結果の得られた年月日	R2.5.25	R2.7.16	R2.8.28	R3.1.5	R3.3.19	
		硫黄酸化物濃度（SOx）　（K値）	0.02	0.02	0.01未満	0.01	0.02	
（煙突測定孔にて測定）		ばいじん濃度　（g/m3N）	0.0012未満	0.0013	0.0013未満	0.0013未満	0.0011未満	
		塩化水素濃度（HCl）　（mg/m3N）	7.9	10	8.9	20	9.5	
		窒素酸化物濃度（NOx）　（ppm）	15	15	12	10	10	
（測定回数：年6回）	2号炉	排ガスを採取した年月日	R2.5.22	R2.9.23	R2.12.9			
		測定結果の得られた年月日	R2.6.3	R2.10.2	R2.12.15			
		硫黄酸化物濃度（SOx）　（K値）	0.08	0.02	0.08			
		ばいじん濃度　（g/m3N）	0.0011未満	0.0010未満	0.0011未満			
		塩化水素濃度（HCl）　（mg/m3N）	26	19	35			
		窒素酸化物濃度（NOx）　（ppm）	16	21	15			
	3号炉	排ガスを採取した年月日	R2.6.24	R2.8.18	R2.10.12	R2.12.21	R3.2.4	
		測定結果の得られた年月日	R2.7.1	R2.8.28	R2.10.21	R3.1.5	R3.2.15	
		硫黄酸化物濃度（SOx）　（K値）	0.05	0.06	0.04	0.07	0.06	
		ばいじん濃度　（g/m3N）	0.0011未満	0.0010未満	0.0012未満	0.0015未満	0.0018未満	
		塩化水素濃度（HCl）　（mg/m3N）	16	15	32	25	32	
		窒素酸化物濃度（NOx）　（ppm）	15	10未満	14	19	36	

ばい煙濃度の排出基準（大気汚染防止法）

硫黄酸化物濃度	K値規制　11.5以下	（380ppm）
ばいじん濃度	0.04g/m3N以下	
塩化水素濃度	700mg/m3N以下	（430ppm）
窒素酸化物濃度	250ppm以下	

K値：地域ごとに定める定数

ばい煙濃度の排出基準（本施設届出基準）

硫黄酸化物濃度	K値規制　0.30以下	（30ppm）
ばいじん濃度	0.01g/m3N以下	
塩化水素濃度	81mg/m3N以下	（50ppm）
窒素酸化物濃度	50ppm以下	

K値：地域ごとに定める定数

排ガス中の ダイオキシン類濃度	1号炉	排ガスを採取した年月日	R2.8.8		
		測定結果の得られた年月日	R2.8.31		
		測定結果（ng-TEQ/m3N）	0.078		
（煙突測定孔にて測定）	2号炉	排ガスを採取した年月日	R2.9.23		
		測定結果の得られた年月日	R2.10.16		
（測定回数：年1回）		測定結果（ng-TEQ/m3N）	0.014		
	3号炉	排ガスを採取した年月日	R2.10.12		
		測定結果の得られた年月日	R2.11.6		
		測定結果（ng-TEQ/m3N）	0.0021		

ダイオキシン類濃度の排出基準
（ダイオキシン類対策特別措置法）

ダイオキシン類濃度
0.1ng-TEQ/m3N以下